

運送会社経営者・経営幹部様向けセミナー

緊急開催!!

最高裁判決をふまえた実務対応と 運送会社の人事・賃金制度 対応セミナー

長澤運輸・ハマキョウレックス事件の 最高裁判決を踏まえた 運送会社向けの対策を徹底解説

正社員と非正社員の賃金面での待遇格差をめぐる「長澤運輸事件」「ハマキョウレックス事件」の最高裁判決が2018年6月1日に言い渡されました。労働契約法第20条で禁じられている不合理な格差についての初判断となり、「同一労働同一賃金」のガイドラインとともに今後の企業対応に大きな影響を与えます。本セミナーでは、最高裁判決を踏まえた実務対応とともに、運送会社における人事・賃金制度対応について2人の専門家より解説いたします。

貴社の賃金制度の /

相談
無料

診断
無料

開催
日時

8/2 木 14:30~17:00

開催
会場

しぶや総和法律事務所

渋谷区道玄坂二丁目10-10 世界堂ビル7階

受講料

5,000円(税込)/1名

定員

8名(1社2名様まで)

お申込み

お電話または裏面申込書をFAX

TEL. 03-6416-1933

(セミナー事務局:早坂)

申込締め

7月27日(金) **定員になり次第締め切りさせていただきます**



渋谷駅から徒歩5分。道玄坂信号の前の奥行が深いビル。隣にコインパーキングがあります。

セミナー内容、講師の詳細は裏面をご覧ください。



企業法務と労働問題に詳しい弁護士・運送会社の賃金制度に精通した専門家が 人事労務管理の対応方法をアドバイス!

本セミナーは、判決に基づく運送会社における対策とそれに基づく人事制度の作り方について解説します。
企業実務への影響や就労規則、賃金改定の進め方を具体的に説明します。

第1講座 14:30~15:00

最高裁判決の解説および企業のとりたい実務対応 ～「長澤運輸事件」「ハマキョウレックス事件」～

- 1 長澤運輸事件 最高裁判決のポイント
- 2 ハマキョウレックス事件 最高裁判決のポイント
- 3 最高裁判決による今後の実務対応

講師

しづや総和法律事務所
代表弁護士
あやべ くんべい
綾部 薫平



第2講座 15:00~16:30

「同一労働・同一賃金対応」 運送会社が行いたい人事賃金制度

- 1 働き方改革時代の人材確保法
- 2 最高裁判決を踏まえた運送会社の人事制度
- 3 賃金制度・手当の留意点 他

講師

株式会社MMパートナーズ
代表取締役
松下 卓蔵



16:30~17:00 質疑応答

講師プロフィール

しづや総和法律事務所

代表弁護士 綾部 薫平 第一東京弁護士会(登録番号37819)

横浜市出身。東京大学法学部卒業。

2008年小林総合法律事務所(現在は長島・大野・常松法律事務所に合流)にて弁護士業務を開始。企業不正や労務問題など企業法務に広く携わる。

2013年、しづや総和法律事務所を渋谷区道玄坂に開業して独立。現在は、約40社の顧問弁護士と2社の社外監査役を務める。経営者のよき相談相手として、企業の抱える様々な問題の解決をサポートしている。

株式会社MMパートナーズ

代表取締役 松下 卓蔵 中小企業診断士

慶應義塾大学商学部卒業後、1990年三井住友海上火災保険株式会社入社。経理・総務・事業企画等を経て、2003年より同社の経営支援部門にて中堅中小企業の経営支援を担当、その数1700社を超える。その間、物流リーダーとして全国のトラック協会での講演のほか、950社を超える運送会社の人事制度・経営支援に携わる。コンサル会社を経て独立。“会社の存続が一番の社会貢献”の考えのもと、経営戦略、賃金評価制度等の人事制度構築、幹部・社員研修会を実施。

お申込内容

このまま切り取らずに、**FAX 03-6416-1943** へ送信してください。

会社名	TEL
住所	FAX
参加者名	役職
参加者名	役職
Email	@